

1 業務概要

(1) 件名

令和4年度調布市多摩川自然情報館展示等業務委託

(2) 履行場所

調布市染地3丁目8番地26（調布市多摩川自然情報館）

※施設内容（建物2階及び1階共用部分、敷地内）は以下のとおりである。

- 1) 展示室（面積51.66㎡）
- 2) 学習室（面積37.72㎡）
- 3) 倉庫（面積28.16㎡）
- 4) 事務室（面積17.63㎡）
- 5) トイレ（男1，女1）
- 6) 1階共用部分（誰でもトイレ，エレベーター，通路）
- 7) その他施設内階段や玄関等，敷地

(3) 期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務の目的

調布市多摩川自然情報館（以下、「館」という。）条例に基づき、多摩川の自然を中心とした環境に関する情報を発信するとともに市民に環境学習の機会を提供することにより、環境に関する市民活動の活性化及び学習の推進並びに人材の育成を図り、もって生物多様性その他の環境の保全に寄与することを目的とした。

なお、多摩川を中心とした自然環境を環境保全や生物多様性等の観点から学び意識の向上及び環境に関する市民活動の活性化・将来の人材育成を図るために、次の1)～7)に配慮した事業等を実施するよう努めることとした。

- 1) 多摩川や野川などの川を学べるもの。
- 2) 深大寺・佐須地域等の自然環境を学べるもの。
- 3) 市内の環境（湧水・水質・大気・土壌など）を学べるもの。
- 4) 多摩川流域や調布市内の生態系の現状を調査し展示や広報に活用すること。
- 5) これまでに行政や市民などが収集した成果物を整理し、必要に応じて展示や広報に活用すること。
- 6) 地球温暖化対策などを学べるもの。
- 7) 市民及び市民団体等との協働及び調整を図ること。

※イベント・展示物は、子どもから大人まで楽しめるものとする。

2 業務内容

館の展示等について、次の各項目に掲げる業務を実施した

(1) 計画準備

業務開始に先立ち、令和2年度までの業務内容の実施状況を踏まえ、本年度の業務内容の全容を把握し、業務計画書を作成し、委託者の承認を受けるものとする。

(2) 総括的な内容

- ア 展示物の作成及び運営に関すること
- イ 展示物の解説員を配置すること
- ウ 土・日、祝日の施設の管理に関すること
- エ イベント等の事業に関すること
- オ 市長が指定する事務に関すること
- カ 前各号に掲げるものに付随する業務に関すること

(3) 展示業務

展示は、館内の展示室や学習室、廊下の壁面等を利用して、以下の内容で行った。なお、「1 (4) 業務の目的」を果たせるよう工夫した。展示業務にあたっては、事前に委託者と詳細まで協議し、承認を得た。

また、受託者において受入れを行った生産実習生が実習中において作成した展示物や小中学校で多摩川をテーマにした自由研究の展示物など、館の展示物として相応しいものがあれば適宜協議し、企画、運営した。

1) 展示作成

表2-3-1 展示内容を参考に、以下の項目ア～ウに掲げる展示物を作成することを原則とするが、詳細は委託者と協議の上、決定した。

表 2-3-1 展示内容

テーマ	内 容	作成時期
SDGs に関するパネル 【改訂】	・パネル展に伴い、令和3年度に作成したSDGsに関するパネルを一部改訂した。	令和4年6月
生物多様性に関するパネル	・市内の生物多様性に関するパネルを作成した。	令和4年6月
いきものプールの生き物を紹介するパネル	・外壁塗装工事に伴って救出したいきものプールの生き物を紹介した。	令和4年9月
アカミミガメ・アメリカザリガニ普及啓発パネル	・今後、特定外来生物に指定される予定のアカミミガメ・アメリカザリガニ普及啓発パネルについてパネルで紹介した。	令和4年11月
調布市いきものフォトコンテスト2022応募作品展	・調布市の生物多様性を保全・普及啓発するため、フォトコンテストを開催した。 ・市内に生息する野生動植物の写真を募集し、応募作品展を開催した。	令和4年11月～ 令和5年3月

ア 常設展示物

主に展示室、学習室、廊下の壁面を展示場所として、来館者に多摩川のビジターセンター的役割を果たす展示物等を作成した。展示物は、市内の自然環境や生物多様性などにとどまらず、環境情報の充実を図る内容とした。なお、これまで作成した展示物について、時間経過や社会情勢の変化を踏まえて加筆修正を行った。

イ 魚類等の生き物の採集と展示

展示室の水槽で飼育している魚類や昆虫、爬虫類、両生類、甲殻類等その他の生き物について、定期的に水・土等の管理や餌やり等を行い飼育した。季節の変化や個体数の減少等を考慮しながら、必要に応じて生物を採集・補充して展示した。

なお、展示する生き物は、原則として調布市及び多摩川で生息する生き物とした。

ウ 特定外来生物の展示

来館者が生物多様性や特定外来生物への理解を深めるため、多摩川に生息する特定外来生物であるコクチバス等を展示室において展示した。特定外来生物の展示に必要な申請や飼育中の特定外来生物が繁殖または死亡した場合の届出は全て受託者が行うものとした。

エ その他の展示物

展示室及び学習室内の棚や引き出し等については、環境学習に資する立体的な展示物の設置を検討し、利用者が五感を使って楽しめるなどの工夫を凝らした体験型の展示を行った。

2) 市民協働

展示物の企画・制作にあたっては、市民が参加する機会を設け、市民のニーズを把握し、協働で行うものとした。

ア フォトコンテスト

調布市内の多摩川に生息する野生の生き物を主体とした写真フォトコンテストを開催した。フォトコンテストは、展示する生き物の種数が減り、来館者数が減少する冬季に開催し、市民参加型の展示を行うことで、応募者や応募者の家族が来館することにより、来館者の増加につなげるものとした。

フォトコンテストの受賞者の決定は、来館者の投票形式とするとともに、写真専門家に助言をいただき決定するものとした。受賞者には賞状や賞品等を授与し、賞品の準備は受託者が行った。

イ 鳥の羽及びその他の取得物

ウ ボランティア解説員との協働

ボランティア解説員の皆様の得意分野、興味のある分野に応じて、委託者と協議の上、ボランティア解説員が中心となって展示物等を作成した。

3) 情報収集・発信

市民、市民団体による調査、観察結果等の情報を収集・整理し、保管し、展示物等に活かすよう努めた。

その他、ホームページ等による情報発信を行う。市内自然環境情報を発信するため、月別イベント及び下見等で確認された生き物等の写真と関連情報の文章による情報を、SNS・独自ホームページ等により、月に4回以上情報発信した。

4) 広報

展示物及び館の運営に関連し、以下の広報資料を作成し、広報活動を行った。なお、以下のア～ウの項目は、委託者と協議の上、決定した。

ア ポスター

ポスターは、館の周知やイベントの紹介を目的に年6回以上作成した。

ポスターの印刷は、委託者の設備を利用して行うものとし、配布・掲示は、小中学校や公共施設等へは委託者が行い、イベントの内容に応じて、周辺地域住民等への配布・掲示が必要な場合には、受託者が行った。

イ チラシ等の広報資料

館の活動予定や活動報告を広報する資料として、チラシ、市報等の刊行物の原稿を作成した。頻度は、チラシ6回以上、市報12回、その他数回、計20回程度とした。

チラシの印刷は、委託者の設備を利用して行うものとし、配布は、小中学校や公共施設等

へは委託者が行い、イベントの内容に応じて、周辺地域住民等への配布・掲示が必要な場合には、受託者が行った。

ウ ホームページ等

館の行事予定、活動記録等について受託者独自のホームページの内容を更新し、情報発信を行った。ホームページの更新は、月別イベントの募集と活動報告については月2回程度実施した。ホームページの更新は速やかに行い、また、行事内容の変更や新たな連絡事項等が生じた場合には、適宜更新した。

また、受託者独自のホームページ及びブログの運営、SNS等を利用し、積極的な広報を実現するとともに、閲覧者数の拡大に努めた。

5) 事業（イベント等）の開催

館の事業(イベント等)は、市民への環境学習の機会提供という視点で実施し、子ども（親子を含む）と大人を対象として企画した。

事業は、生物多様性の視点を取り入れた内容とし、実施後も参加者の再来館に繋がるものを行うこととし、以下の事業について、企画、運営、広報及び当日作業等を行った。

ア 夏のオンラインイベント

夏休み期間中に、小学生を対象にしたオンラインイベントを開催した。テーマとなる生き物については、夏休み期間中に市内で観察できる昆虫類を中心とし、夏休みの自由研究を支援し、生物多様性への理解を促すことを目的とした事業とした。

オンラインイベント開催後、配信した動画を多摩川自然情報館Youtubeチャンネルで公開したほか、配信中に紹介した生き物について解説するダウンロードコンテンツを作成した。

イ 冬のオンラインイベント

冬休み期間中に、小学生を対象にしたオンラインイベントを開催した。テーマとなる生き物については、冬休み期間中に市内で観察できる鳥類（冬鳥）を中心とし、生物多様性への理解を促すことを目的とした事業とした。

オンラインイベント開催後、配信した動画を多摩川自然情報館Youtubeチャンネルで公開したほか、配信中に紹介した生き物について解説するダウンロードコンテンツを作成した。

ウ 月別イベント

多摩川をフィールドとし、野外で行うイベントを年10回程度開催した。

なお、講師への謝礼金の支払い、イベント参加者の受け付けや連絡、保険への加入等は、受託者において実施した。

エ 月替わりプログラム

月替わりプログラムは、多摩川や市内の自然環境について室内で学習できるようなテーマを月替わりで実施した。

月替わりプログラムは、季節に応じて変化する生き物の理解が深められるよう、参加者が主体的に活動できる生き物の観察等を支援するものとし、内容は委託者と協議し決定した。

なお、月替わりプログラムは、解説員が在館する土曜・日曜、祝日に実施した。

オ 調布市環境フェアへの参加

6月に開催される環境フェアにおいて、ブースを受け持って人員を派遣し、館の活動内容を紹介し、体験型プログラムを提供した。

カ ふじみまつりへの参加

ふじみ衛生組合が主催するふじみまつりにおいて、ブースを受け持って人員を派遣し、館の活動内容を紹介し、体験型プログラムを提供した。

キ 海洋プラスチックごみに係る環境教育の実施

環境省・日本財団が掲げる「海ごみゼロウィーク（秋・2022年9月17日（土）～同年9月25日（日）」期間において、市内近隣の小・中学校を対象に、多摩川における廃プラスチックごみをテーマにした体験型イベントを実施した。なお、イベント実施前に、多摩川の上流・中流・下流を踏査し、プラスチックごみの現状を把握した。

また、SDGzに関する調布市の取組をまとめたチラシを作成した。

ク その他

他自治体、国及び都など関連団体が実施するイベント等（館の業務目的に関連するもの）への参加及び資料提供の依頼を受けた際は、委託者と協議し、協力した。

イベントの実施においては、安全に配慮し、実施にあたっては必要な措置を講じるものとした。

また、必要に応じて参加者に保険加入を義務付けるなどの措置を講じるものとし、事業実施において参加者の氏名等を取得する場合には、個人情報保護について適切に対応した。

(4) 土曜・日曜、祝日等の館の管理業務

1) 開館日

ア 土曜・日曜、祝日の館の管理業務

土曜日、日曜日及び国民の祝日（昭和23年7月20日法律第178号に定める国民の祝日をいう。）において館を開館すること。ただし、12月29日から1月3日までと臨時休館日を除く。

イ 平日の館の管理業務

市が指定する平日（3日程度）に館を開館し、管理した。

ウ 夏季特別解説日の展示解説業務

7月21日～8月31日の平日において解説員を配置し、展示物の解説等を行った。

エ その他

新型コロナウイルス感染被害拡大防止のため、6月1日～7月20日の平日において解説

員を配置し、展示物の解説等を行った。

2) 開館時間

午前9時から午後5時までとした。

なお、委託者から変更の指示がある場合はそれに従った。

3) 人員配置

土曜・日曜、祝日及び夏季特別解説日は、管理及び展示解説を行う者を1人以上配置し、平日の館の管理を行う日は1人以上を配置した。

4) 業務内容

管理業務は、上記の「1) ア, イ」について、鍵開け、機械警備解除、エレベーター稼働、巡視、館内清掃、トイレ清掃、展示解説、来館者対応、展示関連作業、情報収集、エレベーター停止、機械警備セット、施錠鍵閉め等とした。管理業務を実施した日については、管理業務日報を委託者に速やかに提出した。

展示解説業務は、上記の「1) ウ」について、管理常務を除く展示解説、来館者対応、展示関連作業、情報収集等とした。

なお、展示解説員は、展示物について基本的な説明ができるよう、自然環境についての基礎的な知見を有する者を配置した。加えて、委託者が作成した展示物や配架した図書類、パンフレット類について、委託者と協議のうえ、解説員が説明できるように適宜打合せを行った。

5) イベントの実施日には、内容に応じて必要な人員を配置した。

6) 災害時には利用者の安全を確保し、消防署への通報、委託者への報告等必要な措置を講ずるものとし、事故等があった場合も同様とするよう受託者より指示を受けた。

なお、委託期間において、災害や事故は発生しなかった。

7) 非常事態の措置

受託者は、常に非常事態に対する体制を整え、非常事態が発生したときには、消防計画等非常事態時のマニュアルに従い、臨機の処理をとり委託者に報告し、委託者の指示を受けるものとした。

なお、委託期間において、非常事態は発生しなかった。

8) 館の消防計画を理解し従うこと。委託者の指示に基づき、消防訓練や鍵の管理に関する研修に参加した。

9) その他管理業務上必要と認められる事項、及び委託者から指示された事項に関すること。

10) 上記の「1) ア, イ」について、施設の開館及び閉館に関する業務。

11) 上記の「1) ア, イ」について、館内の巡視を1日4回以上行った。

12) 上記の「1) ア, イ」について、展示室、学習室等の展示物や資料等の日常管理に関する業務。

13) 上記の「1) ア, イ」について、閉館時、施設を見回り、戸締りには十分注意した。また、鍵類は厳重に取扱い保管した。加えて、機械警備の操作を行った。

14) 清掃業務

上記の「1) ア, イ」について、施設の清掃業務を行った。

ア 展示室の床等の清掃を1日1回以上行うこと。

- イ 学習室の床、机、ホワイトボード、いす等の清掃を1日1回以上行った。
- ウ トイレの点検・清掃（ごみの処分及びトイレトペーパーの補充含む）を1日2回以上行った。
- エ その他の清掃に関すること。
- オ 施設敷地内のごみ等の除去に関すること。
- カ 除去したごみ等は、決められた方法により処理すること。

15) 維持管理補助業務

- ア 施設及び附帯設備の防災、防犯並びに物品等の盗難防止に関すること。
- イ 施設及び附帯設備の整備及び保全に関すること。
- ウ 施設及び附帯設備に関する事故等の対応に関すること。
- エ その他委託者から指示をされた事項に関すること。

16) サービス中の遵守事項

委託業務に従事するにあたっては、次の各号に掲げる事項を遵守した。

- ア 来館者等への対応は、明朗、丁寧、慎重、公平にして親切を常に心がけた。
- イ 館の運営上の事情、その他業務上知り得たことは第三者に漏らさない。
- ウ 従事者は常に館の運営が円滑に行なえるように、設備の操作などについて修得する努力を日常的に行った。
- エ 館の美観及び衛生を保つこと。
- オ 降雪等があった場合は、施設使用者が安全に通行できるように通路の確保にかかわる作業を行なうこと。
- カ 日常、防犯・防災に努め安全で親しまれる館の管理に努力した。
- キ 被服については、業務に適したものとし、受託者において準備した。
- ク 業務に従事する際は、必ずネームプレートを着用した。

17) その他

館の管理に当たっては、適宜委託者に報告・連絡・協議を行った。また、平日の館の管理業務受託者と相互の報告・連絡を必要に応じて行い、館の円滑な運営に尽力した。

(5) 広報誌作成支援業務

広報誌の編集作業を年4回（うち1回は小・中学生向け）行った。内容は、四季に合わせた調布の自然環境や出来事、市の環境に関する取組を掲載した。

用紙サイズはA3、両面印刷（二つ折り）とし、印刷費用は委託者が負担した。構成は原則3稿とするが、やむをえない場合は3稿以後の修正も行った。

(6) 館の運営支援業務

1) 多摩川自然情報館ボランティア解説員制度の運営

養成講座を修了し、登録されているボランティア解説員の活動支援及び日程等の調整を行った。

なお、ボランティア解説員の活動に当たっては、交通費相当分として、1日当たり（3時間以上活動）一律400円を支払った。

また、ボランティア解説員制度の活性化を目的として、ボランティア解説員を対象に、年に2回程度、自然観察会や講義等を実施した。

2) 多摩川自然情報館ボランティア解説員養成講座の実施

館内の展示物の解説やイベント運営を市民と協働で行い、市内で活動する人材を育成するため、ボランティア解説員養成講座を開講した。

既に作成しているボランティア解説員養成講座テキストを用い、ボランティア解説員に求められる多摩川及び市内の環境情報の理解、解説方法の習得、安全への配慮等を講義で解説した。

なお、既存のテキストは、展示物にあわせて改訂した。

3) 市内中学生職場体験及び大学生インターンシップの受け入れ

市内中学生職場体験（6月頃の平日5人×3日間）及び大学生インターンシップ（夏季特別開設日1人×3日程度）を支援し、展示物の企画、制作、多摩川に生息する生き物の調査等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染被害拡大防止のため、中止した。

なお、別途、受託者において大学生のインターンシップを受け入れた。

4) 市民ニーズの把握、利用者との調整

館のイベントの内容や運営方法に対する市民ニーズの把握と来館者の客層等を把握するため、アンケートを実施した。

具体的な実施方法は、委託者と協議して決定した。

5) 市内環境関係市民団体との調整・協働

調布市内における環境関係市民団体等と、自然環境に関する調査結果データの提供依頼、調布市多摩川自然情報館の企画・運営への参加依頼等、実行可能な範囲で調整・協働を図りながら展示物やイベント等を実施した。

また、多摩川流域協議会など多摩川に関連する団体との協議打合せには、積極的に参加し、連携を図りながら館の運営を行った。

6) 市が実施する環境学習自然事業との連携・調整

調布水辺の楽校、調布こどもエコクラブ、調布市環境モニター及び雑木林ボランティア講座等の事業について、適宜、連携・調整を図った。

7) 神代植物公園植物多様性センター、ふじみ衛生組合内の環境学習機能との連携・調整

館の企画・運営に関し、以下の内容について連携・調整した。施設の目的に応じたパネル制作及び展示依頼、相互のイベントの紹介、秋まつりの出展依頼等、関連施設と協議のうえ実行可能なものについて実施した。

8) 市民・市民団体・事業者との協働の推進

館の中央玄関前に設置された掲示板や玄関スペース横などに、市民からの情報提供を発信できるスペースを設置した。

また、市民から寄贈された鳥類等の写真は、展示物や配布物等に積極的に活用した。

9) 学校教育との連携

学習指導要領に沿った小学校の総合学習における環境学習プログラムの提供及び支援（講師派遣等、年3回以上）を行うものとする。その他、学校教育と連携し、環境教育・環

境学習を推進した。

10) 団体受入れ

市の施設や関連団体等により希望があった場合、団体見学を受け入れ、解説やイベント、取材対応等を実施した。

11) 市主催・共催事業（多摩川外来植物駆除活動、年2回程度等）への協力

市主催・共催事業（多摩川外来植物駆除活動、年2回程度等）を支援し、施設の目的である生物多様性保全活動を推進した。

12) イベント開催時以外の入館者を増やす取組

イベント開催時以外の入館者を増やす取組として、生き物の体のつくりを学習できるぬり絵、クイズ等を配架すること。配架物については、来館者からの要望やアンケート結果等をもとに、年1回程度更新・追加した。

また、市民の多摩川の自然環境への理解を深めるために、双眼鏡・捕虫網・タモ網・ライフジャケット等の貸出を実施した。なお、貸出する双眼鏡・捕虫網・タモ網・ライフジャケット等は受託者が用意した。

(7) 報告書作成

以上、館の管理や事業の内容、作成した展示物等を整理し、報告書としてとりまとめた。

なお、館の管理業務については実施日の終了時に日報を提出するとともに、月間の報告書を翌月上旬に提出した。月別イベント等の事業については、実施月の翌月上旬にイベント実施報告書を提出した。

(8) 協議打合せ

協議打合せは、業務着手時及び成果品納入時の他、各イベント等の実施前には、必要に応じて適宜行った。

(9) 業務実施体制

業務実施体制は次頁の表のとおりである。

3 成果品

成果品は、以下のとおりとする。

(1) 委託業務報告書	1部
(2) 委託業務報告書の電子データ	一式
(3) 月間報告書(12月)	1部
(4) 月間報告書の電子データ	一式
(5) 展示物	一式
(6) オブジェ等を除く展示物の電子データ	一式
(7) 展示物や事業の実施状況の写真	一式
(8) 広報資料の電子データ	一式
(9) その他関連資料	一式

4 著作権

本業務により発生する著作権は、調布市に帰属するものとする。

- (1) 本業務の成果品に関する著作権は、調布市に帰属するものとする。
- (2) 成果品に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等の著作権は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (3) 受託者に著作権が帰属する著作物等について、調布市は他の事業や印刷物に使用できるものとする。

5 実施内容

(1) 展示業務

館内の展示室や学習室、廊下の壁面等を利用して、多摩川や調布市内の自然環境等を紹介する展示を行った。展示にあたっては、事前に委託者と詳細を協議し、承認を得た。

1) 展示作成

(ア) 常設展示物

主に展示室、学習室、廊下の壁面を展示場所として、来館者を対象に、多摩川のビジターセンター的役割を果たす展示物等を作成した。展示物は、市内の自然環境や生物多様性などにとどまらず、環境情報の充実を図る内容とした。なお、これまで作成した展示物について、時間経過や社会情勢の変化を踏まえて加筆修正を行った。

表5-1-1のとおり展示物を作成し、詳細については委託者と協議の上決定した。作成したパネルを図5-1-1～5に示す。

なお、調布市いきものフォトコンテスト2022応募作品展については後述する。

表5-1-1 パネル展示内容

テーマ	内 容	作成時期
SDGsに関するパネル 【改訂】	・パネル展に伴い、令和3年度に作成したSDGsに関するパネルを一部改訂した。	令和4年6月
生物多様性に関するパネル	・市内の生物多様性に関するパネルを作成した。	令和4年6月
調布市いきものフォトコンテスト2022応募作品展	・調布市の生物多様性を保全・普及啓発するため、フォトコンテストを開催した。 ・市内に生息する野生動植物の写真を募集し、応募作品展を開催した。	令和4年11月～ 令和5年3月
多摩川の魚パネル	・東京都レッドリスト(本土部)2020年版公表に伴い、パネル2～3枚目の表記を更新した。	令和5年2月



SDGs について学ぼう

17の目標

SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すためのものです。「飢餓をゼロに」「海の豊かさを守ろう」「住み続けられるまちづくりを」など17のゴールと169のターゲットから構成されています。

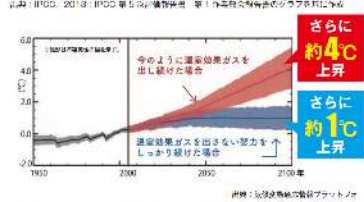
地球温暖化は待ったなしの問題 日本の平均気温も上昇中！

昔と比べて気温が上昇しており、さらなる気温上昇が予測されています。

図1 日本の平均気温の偏差の経年変化（1898～2020年）



図2 今(1986～2005年平均気温)に対する世界平均地上気温の変化予測



地球温暖化の影響で、地球が泣いています



世界の取り決め パリ協定

世界各国が平均気温の上昇を2℃以下に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をし、温暖化対策を進めていくという取り決めでパリ協定といます。2015年に行われた COP21 という国際会議で決定された取り決めがパリ協定です。

パリ協定に盛り込まれた要素は…

- 世界の平均気温の上昇を2℃以下に抑えること
- さらに1.5℃に抑える努力をすること
- 2050年までに温室効果ガスの排出を半減させること
- 2030年までに温室効果ガスの排出を削減すること

笑顔の地球になるために

日本だけでなく、世界各地で気温の上昇が起こり、異常気象や自然災害の発生など気候変動による影響が現れています。気候変動の影響は、私たちの食べ物や健康、命にも影響する問題なのです。未来の地球のために、私たちにできることを少しずつ実践してみましょう。



図5-1-1 SDGsに関するパネル【改訂】(1)

わたしたちにできること

TRY1 おうちで省エネ

地球温暖化とは、二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。温室効果ガスが増えた原因として、乗り物を動かしたり、電気を使いすぎたりといった、私たちの行動が大きく関係しています。地球温暖化は、今後10年の取組が大きな分かれ目といわれています。温室効果ガスを減らすため、普段の生活から省エネを心がけましょう。



TRY2 身近な自然に触れてみよう

水辺や緑は、生物多様性保全・人と自然のふれあい・良好な景観・防災などのたくさんの価値を持っており、都市に暮らす住民が心地よく潤いのある生活を送るために欠かせません。また、水と緑を保全することは、海の豊かさを守ることもつながっています。



TRY3 3Rに取り組みよう

3Rとは、Reduce（できるだけごみの量を少なくする）、Reuse（一度使ったものをごみにしないで何度も使う）、Recycle（使い終わったものをもう一度資源にして製品を作る）の3つの目的の総称です。使い捨て商品はできる限り避け、繰り返し使えるものを大切に使いましょう。



TRY4 食品ロスを減らそう

食べられるのに捨てられている食べ物を食品ロスと言います。日本では、年間600万トンの食品ロスが生じており、国民1人あたりお茶碗1杯分（約130グラム）が毎日捨てられている計算になります。



TRY5 清掃活動に参加してみよう

清掃活動は、海に流れ込むプラスチックごみを減らすことにもつながります。調布市では、駅前や多摩川、野川などでクリーン作戦を開催しているほか、様々な団体が清掃活動に取り組んでいます。



TRY6 授業やイベントをとおして環境について学ぼう

環境問題は、身近なことから地球規模のことまで幅広い範囲に広がっています。環境問題を解決するためには、一人ひとりが環境のことを考えて、身近にできることから行動することが大切です。



消費期限と賞味期限の違いとは？

●消費期限
食感を劣らせない食べやすい状態を保つための目安です。必ず期限内に食べましょう。

●賞味期限
おいしく食べることができる期間です。消費期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を過ぎてもおいしく食べられる食品はあります。



食べている食品はフードドライブへ

冷蔵庫で残っている食品を寄付し、福祉施設などに寄付する「フードドライブ」という取り組みがあります。何でも食品は歓迎しています。みなさんのご支援により、食料が足りなくなった方が減っていませんか？

●受け付けている食品
●賞味期限が1か月以上あるもの
●虫食いや汚損が疑われないもの（肉、魚、野菜、果物など）
●インスタント食品（カップめんなど）など



再生可能エネルギーについて調べてみよう

「再生可能エネルギー」とは太陽光・風力・水力・地熱・小水力・バイオマスなどです。自然の中で再生可能なエネルギーです。調布市では、再生可能エネルギーの普及・促進のため、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を行っています。



図5-1-2 SDGsに関するパネル【改訂】(2)

3つのレベルの多様性

生物多様性とは

生物多様性とは「生き物たちの豊かな個性とつながりのこと」です。地球上の生き物は40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化してきました。現在、地球には3,000万種ともいわれる多様な生き物が生まれ、これらの生命は一つひとつに個性があります。これらの生き物は、長い年月をかけてお互いにつながりあい、支えあって生きています。

① 生態系の多様性

樹林地、河川、水田、草地など、さまざまなタイプの自然があることです。



② 種の多様性

植物、鳥類、魚類、昆虫類など、さまざまな生き物がいることです。気候や生き物同士の関わりによって、色んな生き物が育まれることを指します。



③ 遺伝子の多様性

同じ種であっても、形や模様、生態が異なるなど、遺伝子のレベルで多様なちがひがあることです。例えば、ナミテントウには黒地に赤い模様、赤地に黒い模様の個体がありますが、これは遺伝子のちがいによるものです。



みんな
みんなで学ぼう

「生物多様性」

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

生物多様性のめぐみ



水や食べ物、木材、医薬品などをはじめ、私たちは生物多様性のめぐみを受け取りながら暮らしています。また、地域に根付いた豊かな文化、災害から守るための防風林・防砂林なども生物多様性によるものです。



生物多様性の豊かさと危機



市内には、河川、里山、湧水などがあり、生態系に囲まれ、多くの生き物が暮らしています。中には「東京都の保護上重要な野生生物種（本土種）2020年版」に選定されている生き物もみられ、貴重な生育・生息場所となっています。

しかし、里山の荒廃、開発、外来種の持ち込みによる生態系のかく乱などにより、絶滅の危機にある生き物は年々増えています。多くの生き物がこれからも暮らしていけるように、自然環境を大事にしていきたいと思います。



図5-1-3 生物多様性に関するパネル

ちょうふし ない たまがわ み さかな 調布市内の多摩川でよく見られる魚 ①

注



ニホンウナギ

●ウナギ目／ウナギ科 【全長】50～100cm

【参考】2020 年調査結果集 【参考】2020 年調査結果集

棒のように細長い体をしています。背中側は黒色、お腹側は白色です。

移



コイ（飼育型）

●コイ目／コイ科 【全長】50～100cm

【参考】2020 年調査結果集

日本では古くから、田んぼの除草や食用のために各地で飼育されていました。野生のコイよりもうろこのほうがはっきりしています。



ギンブナ

●コイ目／コイ科 【全長】15～40cm

【参考】2020 年調査結果集

コイに似ていますが、口ひげがなく、口の先（吻）はとがっています。

注



オイカワ

●コイ目／コイ科 【全長】12～15cm

【参考】2020 年調査結果集

尻びれが長く伸びています。繁殖期になると、オスの体は緑とオレンジのツートンカラーになります。

注



アブラハヤ

●コイ目／コイ科 【全長】8～15cm

【参考】2020 年調査結果集

うろこが細かく、体の表面は油をぬったようにぬるぬるしています。水温の低い（20℃くらい）場所に生息していることが多いです。

注



マルタ

●コイ目／コイ科 【全長】30～60cm

【参考】2020 年調査結果集

繁殖期になると、オス、メスともに体の側面に1本の赤い線があらわれます。ただし、オスよりもメスの方が線は細いです。



ウグイス

●コイ目／コイ科 【全長】20～50cm

【参考】2020 年調査結果集

体は銀色ですが、繁殖期になると、オスの体の側面に3本の赤い線があらわれます。

移



モツゴ

●コイ目／コイ科 【全長】4～6cm

【参考】2020 年調査結果集

下あごが上あごよりも飛び出しています。メスが卵を産んだ後はオスが卵を守ります。

移



タモロコ

●コイ目／コイ科 【全長】5～9cm

【参考】2020 年調査結果集

口先が丸く、体色は銀色から灰色で、背中側は緑色っぽくなります。

移



カマツカ

●コイ目／コイ科 【全長】12～20cm

【参考】2020 年調査結果集

口先が長く、あごが発達していて、砂の中に隠れた小動物をつかまえやすくなっています。

注



ニゴイ

●コイ目／コイ科 【全長】30～60cm

【参考】2020 年調査結果集

体は細長く、口の先はとがっていてキツネのような顔をしています。

移



デメモロコ

●コイ目／コイ科 【全長】7～11cm

【参考】2020 年調査結果集 【参考】2020 年調査結果集

スゴモロコに似ていますが、スゴモロコよりも口ひげが短く、体つきがむっちりしています。



河川の水質汚染防止のために、水生生物に与える影響が大きい、**特定保護生物**



【参考】レッドリスト-2020、レッドリスト-2025R
絶滅危惧種



【参考】2020 年調査結果集、河川水質汚染防止法

【参考】2020 年調査結果集

【参考】レッドリスト-2020（環境省、2020.3）

【参考】レッドリスト（水産部）2020年版（環境省、2021.4）

国立研究開発法人 環境省 環境教育推進センター 環境教育推進部（環境省、2023.2.29現在）

神奈川県環境技術センター 環境技術推進部 環境教育推進課（2023.2.29現在）

関東総合環境センター 環境技術推進部 環境教育推進課（2023.2.29現在）

山形県環境技術センター 環境技術推進部 環境教育推進課（2023.2.29現在）

山形県環境技術センター 環境技術推進部 環境教育推進課（2023.2.29現在）

図5-1-4 魚パネル更新版（1）

ちょうふしないたまがわみさかな
調布市内の多摩川でよく見られる魚 2

移



スゴモロコ
●コイ目・コイ科 【全長】9~12cm
【産出地】東京都調布市・調布川
デメモロコに似ていますが、デメモロコよりも口ひげが長く、体つきがスマートです。本来の生息場所は琵琶湖です。

注



ドジョウ
●コイ目・ドジョウ科 【全長】10~30cm
【産出地】東京都調布市・調布川
体が細長く、口ひげが3対あります。流れがゆるやかな場所の泥底に生息していて、腸で呼吸をすることが出来ます。

注



ヒガシマドジョウ
●コイ目・ドジョウ科 【全長】6~10cm
【産出地】東京都調布市
体の横に黒い点々もようのあるドジョウのなかまです。口ひげは3対あります。砂底によく潜り、砂の中にいる小動物などを食べます。

移



ナマス
●ナマス目・ナマス科 【全長】50~70cm
【産出地】東京都調布市
体の表面にはうろこがなく、ぬるぬるした粘液で覆われています。下あごが上あごよりも飛び出しています。

アユ
●サケ目・アユ科 【全長】15~25cm
【産出地】東京都調布市
石に付いたコケを食べるため、面がくし状です。アユの寿命は1年で、卵からかえって海に降り、成長して川に戻って卵を産んで一生を終えます。

移



メダカ類
●メダカ目・メダカ科 【全長】4~5cm
【産出地】東京都調布市
口が上を向き、背びれが体の後ろ側にあります。各地で釣りのエサやベットのメダカが放流され、遺伝子かく乱が問題になっています。

特



コクチバス
●スズキ目・サンフィッシュ科 【全長】30~50cm
【産出地】東京都調布市
口が小さく、口の端は目の位置よりも前側です。もともと日本にいる魚や甲殻類などを食べてしまうため、問題になっています。

注



ヌマチチブ
●スズキ目・ハゼ科 【全長】5~15cm
【産出地】東京都調布市
頭が丸くて大きく、白い斑点もようがあります。背びれの付け根に黄色いもようがあります。

注



トウヨシノボリ
●スズキ目・ハゼ科 【全長】4~8cm
【産出地】東京都調布市
尾びれのつけ根にオレンジ色のもようがあります。オスの第1背びれは烏帽子のような形をしています。

スミウキゴリ
●スズキ目・ハゼ科 【全長】9~15cm
【産出地】東京都調布市
ウキゴリに似ていますが、第一背びれの後ろ側に黒いもようはありません。スミウキゴリよりも下流側で見られることが多いです。

注



ウキゴリ
●スズキ目・ハゼ科 【全長】9~15cm
【産出地】東京都調布市
第一背びれの後ろ側に黒いもようがあります。スミウキゴリよりも浮袋の大きさが大きく、水の流れの強い場所でも耐えることが出来ます。

注



ムサシノジュスカケハゼ
●スズキ目・ハゼ科 【全長】4~7cm
【産出地】東京都調布市
繁殖前になると、メスのお腹には黄色のしまもようがあらわれます。砂や泥の底に巣穴を掘って産卵します。

【参考文献】
環境省「レッドリスト2020（環境省、2020.3）」
東京都「レッドリスト（本土版）2020年版」（東京都、2021.4）
財団法人環境学研究所、国立環境研究所 ホームページ（2023.2.22閲覧）
伊豆川青年農林センター水産部編纂 ホームページ（2023.2.22閲覧）
株式会社日本水産、水産物生産者団体連絡会編纂 ホームページ（2023.2.22閲覧）
公益法人「アユ」編纂15 公益財団法人環境学研究所編纂発行、山と渓谷社、2019.9.30

図5-1-5 魚パネル更新版（2）

(イ) 魚類等の生き物の採集と展示

展示室の水槽で飼育している魚類や昆虫、爬虫類、両生類、甲殻類等その他の生き物について、定期的に水・土等の管理や餌やり等を行い飼育した。また、季節の変化や個体数の減少等を考慮しながら、必要に応じて生き物を採集・補充して展示した。さらに、飼育中の生き物が繁殖した場合、可能な限り今後の展示に活用できるよう適切な管理を行った。

また、展示する生き物の解説案内の展示物は適宜更新した。

なお、展示する生き物は、原則として調布市及び多摩川で生息する生き物とした。

生態展示として、調布市内の多摩川の魚類等を飼育する「おさかなコーナー」、調布市内や多摩川で見られる昆虫類を飼育する「こんちゅうコーナー」を設置した。その他、爬虫類・両生類及び甲殻類の展示や「調布市野草園内の小川にすむ生き物」を展示した。

平成27年度より、市民からの要望を受け多摩川に生息するバッタを展示した。

生態展示をした生き物を表5-1-2に、生態展示状況を写5-1-1～2に示す。

表5-1-2 生態展示をした生き物

項目		内容
魚類		アブラハヤ、アユ、ウキゴリ、ウグイ、ウナギ、オイカワ、ギバチ、ギンブナ、コイ、コクチバス（環境省の許可を得て展示）、スゴモロコ、スミウキゴリ、タモロコ、ドジョウ、ナマズ、ニゴイ、ヌマチチブ、ヒガシシマドジョウ、ホトケドジョウ、ミナミメダカ、ムサシノジュズカケハゼ、モツゴ
昆虫	陸生	カブトムシ、ノコギリクワガタ、オオクワガタ、ヒラタクワガタ、コクワガタ、アカアシクワガタ、クワカミキリ、ゴマダラカミキリ、ナナフシのなかま、ナミアゲハ（幼虫）、カマキリのなかま（卵塊）
	水生	コオニヤンマ（ヤゴ）、シオカラトンボ（ヤゴ）、イトトンボのなかま（ヤゴ）、サナエトンボのなかま（ヤゴ）、ハリガネムシ
爬虫類・両生類		ヒバカリ、イシガメ、クサガメ、アカミミガメ、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル（卵塊、幼体）、アカハライモリ、ニホンヤモリ
甲殻類		ヌマエビのなかま、アメリカザリガニ、スジエビ、モクズガニ、ヒラテテナガエビ
貝類		シジミのなかま、モノアラガイ、ミスジマイマイ、オナジマイマイ、ヒダリマキマイマイ



おさかなコーナー展示状況



こんちゅうコーナー展示状況



カブトムシの幼虫展示状況



イシガメ展示状況



アメリカザリガニ展示状況



ミニビオトープ展示状況

写 5 - 1 - 1 生態展示状況

(ウ) 魚類等の生き物の採集と展示 特定外来生物の展示

来館者が生物多様性や特定外来生物への理解を深めるため、多摩川に生息する特定外来生物であるコクチバスを展示した。特定外来生物の展示に必要な申請は全て受託者において実施した。



写5-1-2 コクチバス（特定外来生物）展示状況

(エ) その他の展示物

令和3年度に引き続き、展示室内の棚やラックを利用して昆虫・植物標本などの立体展示を行った。

展示した立体展示物を写5-1-3、表5-1-3に示す。



写5-1-3 立体展示状況

表5-1-3 立体展示物

項目	内容
木の実、草の実	コナラ、クヌギ、ヘクソカズラ、コセンダングサ、チカラシバ、ノイバラ、オオオナモミ、ジュズダマ、ノブドウ、マツ、ヒョウタン、クリ、トウカエデ、カラスウリ、ホオズキ、モミジ、オシロイバナ、ツバキ、スタジイ、イチヨウ、エゴノキ、トチノキ、オニグルミ、シラカシ、マテバシイ、ハクウンボク、ムクロジ、チャノキカヤ(全て市民からの寄贈)
フォトフレーム	キジバトの営巣状況写真(市民からの寄贈)
野鳥の標本	ウグイスの剥製、ムクドリの巣、カルガモの巣と卵、モズのはやにえ(以上、市民からの寄贈)、メジロの巣と卵、スズメの卵、ヒヨドリの巣、鳥の羽
哺乳類の標本	アブラコウモリのアルコール標本
ニホンジカの角	奥多摩町内の多摩川沿いで採集したニホンジカの角
昆虫の標本	ノコギリクワガタ、ヒラタクワガタ、ツマグロヒョウモン、ミヤマアカネ、カブトムシ、ミヤマクワガタ、モンシロチョウ、ショウリョウバッタ、キタテハ、ノコギリクワガタ、ウスバキトンボ、ベニシジミ
昆虫写真 (トンボ)	チョウトンボ、ギンヤンマ、クロスジギンヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、コシアキトンボ、コオニヤンマ、アオモンイトトンボ、ハグロトンボ、オオアオイトトンボ、クロイトトンボ、ナツアカネ、ミヤマアカネ、ウスバキトンボ、アキアカネ、キイトトンボ、マユタテアカネ、ネキトンボ、ノシメトンボ、ショウジョウトンボ(全て市民からの寄贈)
昆虫写真 (チョウ)	アゲハ、クロアゲハ、ツマグロヒョウモン、コムラサキ、キアゲハ、キチョウ、ミドリヒョウモン、ヒメウラナミジャノメ、アオスジアゲハ、モンキチョウ、ヒメアカタテハ、ツバメシジミ、ヒメジャノメ、コムスジ、ムラサキシジミ、ヤマトシジミ、ウラギンシジミ、ベニシジミ、イチモンジセセリ、ギンイチモンジセセリ、ダイミョウセセリ、キマダラセセリ(全て市民からの寄贈)
魚類採集・観察道具	セル瓶、網籠、どう、どうらん
質問コーナー	来館者から寄せられた質問とその回答
生き物の一生	平成26年度に実施した職場体験で作成した展示物
爬虫類の標本	アオダイショウのヌケガラ、クサガメの骨格標本
実物大鳥類パネル	オナガ、キジバト、シジュウカラ、セッカ、セグロセキレイ、ハクセキレイなど
ひつつきむしダーツ	オオオナモミの実をダーツの的に当て、点数を競うゲーム 植物による種子散布の解説パネルをあわせて展示

a 学習室

学習室内の引き出しに、鳥や昆虫・魚のぬり絵、棚の上にボトルアクアリウムを展示した。

展示内容を表5-1-4、展示状況を写5-1-4に示す。

表5-1-4 学習室展示内容

項目	内容
ぬり絵	鳥類・昆虫類・魚類のぬり絵、ノコギリクワガタ・ニホンアマガエルの一生を学べるぬり絵を展示室の引き出しに配架した。
どこにいるかな？	めくりしかけの立体展示物を平成27年度の職場体験で作成した。
ボトルアクアリウム	多摩川の水草とヌマエビのなかまを瓶に入れ、生態系を再現した。
モビール	「檜原の木」で作成されたモビールを展示した。(エコプロダクツ2015にて檜原村から寄贈を受けた。)



ぬり絵



どこにいるかな？



モビール



ボトルアクアリウム

写5-1-4 学習室の展示状況

b いきものプール

バルコニーの既設プールを利用し、いきものプールを設置した。月替わりプログラムやイベントの際に開放し、来館者と共に観察した。また、幼児でも観察できるよう高さ30cm程度のプラスチックケースを利用したヌマエビプールを設置した。

なお、館の防水塗装工事に伴い、いきものプールは10月上旬に撤去し、いきものプールに生育・生息していた生き物は情報館内で展示した。

いきものプール等の設置状況を写5-1-5に示す。



いきものプール



ヌマエビプール



ヒメガマ



サンカクイ

写5-1-5 いきものプール等の設置状況

c 吹き抜け

吹き抜け部分を利用し、多摩川で見られる在来植物（オオイヌタデ、キンミズヒキ、クサヨシ、ケキツネノボタン、ゲンノショウコ、セリ、ナガエミクリ、ネジバナ、ヒメガマ、ミゾソバ、ミツバアケビ、ヤハズソウなど）を鉢に植えて展示した。

なお、館の防水塗装工事に伴い、吹き抜けで展示していた植物は10月上旬に撤去し、一部の植物は前庭等で管理している。

展示状況を写5-1-6に示す。



吹き抜け外観



ナガエミクリ



コナギ



キンミズヒキ

写5-1-6 吹き抜けの展示状況

d ベランダ

学習室のベランダを利用し、調布市内で見られる在来植物であるヤブガラスを活用したグリーンカーテンを設置した。

なお、館の防水塗装工事に伴い、ベランダで展示していた植物は10月上旬に撤去した。設置状況を写5-1-7に示す。



写5-1-7 ベランダの設置状況

e 廊下・学習室

平成28年度の職場体験で作成した哺乳類・鳥類の足跡や鳥類のシルエットのパネルを廊下の壁面及び学習室に展示した。設置状況を写5-1-8, 5-1-9に示す。



写5-1-8 廊下の設置状況



写5-1-9 学習室の引き出し

2) 市民協働

(ア) フォトコンテスト

調布市内の自然環境の再発見とともに生物多様性への理解を深める目的で、「調布市いきものフォトコンテスト2022～感じよう！生物多様性～」(以下、『フォトコン』という。)を実施し、市内に生息する野生の生き物を主体として撮影した写真を募集した。

応募作品展では応募作品72点(多摩川部門34点, 市内部門38点)を展示した。

入賞作品展では応募作品のうち10点を2階廊下に展示した。

フォトコンと連動した展示内容を表5-1-5, 展示状況を写5-1-10, 募集要項を図5-1-6~8, 応募作品展及び受賞作品展の掲示物・投票用紙を図5-1-9~19に示す。

表5-1-5 フォトコンと連動した展示内容

項目	展示内容	期間
いきものフォトコンテスト作品募集	フォトコン応募作品募集のポスターを掲示し, チラシを配架した。	令和4年7月21日～ 令和4年11月30日
応募作品展	市内の生物多様性・普及啓発するため, フォトコンテストを開催した。 市内に生息する野生の生き物の写真を募集し, 応募作品展を開催した。	令和4年12月18日～ 令和5年2月12日
入賞作品展	応募された作品のうち, 入賞作品を展示した。	令和5年3月19日～ (継続中)



応募作品展



優秀作品展

写5-1-10 フォトコン展示状況

調布市いきものフォトコンテスト2022

～感じよう！生物多様性～ 【募集要項】

調布市では、市内の自然環境の再発見と、生物多様性への理解を深める目的で、「調布市いきものフォトコンテスト2022」を開催します。市内に生息する野生の生き物主体の写真を集め、応募作品を調布市多摩川自然情報館で展示します。応募作品の中から投票及び専門家の評価により入賞作品を決定します。

募集作品	<p>デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を募集します。</p> <p>【多摩川部門】 調布市内の多摩川に生息する野生の生き物を主体とした写真（植物、鳥、昆虫、魚など）</p> <p>【市内部門】 調布市内の多摩川以外に生息する野生の生き物を主体とした写真（植物、鳥、昆虫、魚など）</p> <p>（注） 捕獲された個体、飼育・栽培されているもの（街路樹のサクラなど）、ペット、風景の写真、生き物に大きな影響を与えていると思われる写真は対象外です。</p>
応募条件	<p>◆令和3年12月以降に調布市内の多摩川及び調布市内で撮影された写真で、未発表のもの。</p> <p>◆応募者本人が撮影し、応募者に全ての権利（著作権）があるもの。</p> <p>◆全部門をあわせて1人につき2点まで。</p>
応募規格	<p>【多摩川部門・市内部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4サイズ（297mm×210mm） ・電子データ：2MBまで <p>■応募作品には、写真1枚につき応募票を1枚同封してください。（多摩川部門は応募A票、市内部門は応募B票）</p> <p>■応募票には、住所、電話番号、年齢、応募点数の他、氏名、写真のタイトル、説明文（48文字以内）、撮影日、撮影地点を明記してください。</p>
募集期間	<p>令和4年8月5日（金）～令和4年11月30日（水）（消印有効）</p>
表彰内容	<p>【多摩川部門・市内部門】</p> <p>多摩川自然情報館大賞（各部門1名）図書券3,000円分、賞状を贈呈</p> <p>多摩川自然情報館賞（各部門2名）図書券1,000円分、賞状を贈呈</p> <p>特別賞（各部門2名）図書券500円分、賞状を贈呈</p>
選考	<p>令和4年12月18日（日）～令和5年2月12日（日）まで応募作品を調布市多摩川自然情報館内に展示し、来館者に投票をしていただきます。投票用紙は調布市多摩川自然情報館で配布いたします。入賞作品は来館者の投票で決定します。</p> <p>なお、応募された作品が募集作品の要件を満たしていない場合は審査対象外とさせていただきます。</p>
選考結果発表 入賞作品展示	<p>令和5年3月19日（日）発表予定。調布市多摩川自然情報館内及び調布市のホームページ上で発表します。入賞作品については調布市多摩川自然情報館内に展示します。</p>

図5-1-6 フォトコン募集要項（1）

<p>応募先</p>	<p>■郵送の場合 応募作品・応募票を封筒に入れ、以下の住所に御郵送ください。なお、応募作品は返却しません。 【宛先】〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1 調布市環境政策課環境保全係いきものフォトコンテスト担当宛</p> <p>■調布市多摩川自然情報館への持参の場合 フォトコンテスト応募期間中の土・日、祝日及び令和4年8月5日（金）～8月31日（水）のみ受け付け可能です。電子データまたは印刷した写真及び応募票を調布市多摩川自然情報館に持参し、解説員にお渡しください。なお、応募作品は返却しません。</p> <p>■Eメールの場合 応募作品（1作品2MBまで）をEメールに添付し、件名を「いきものフォトコンテスト応募」として以下のアドレスに送信してください。 【送信先アドレス】ikimonophoto@serco.co.jp （調布市多摩川自然情報館運営受託業者 株式会社セルコ）</p> <p>Eメールの場合、応募票は応募作品のデータと一緒に送っていただくか、または、応募票に代えてメールの本文に以下の①～⑩の項目を入力の上送信してください。 ①部門名②住所（※）③電話番号（※）④年齢（※）⑤応募点数 ⑥氏名 ⑦写真のタイトル ⑧説明文（48字以内）⑨撮影日 ⑩撮影地点（撮影地点の所在地が分からない場合は、撮影地点周辺の公園名、施設名、河川名などを記入してください。） （注1）※が付く項目は応募者への連絡以外には使用しません。 （注2）作品を受領した際、10日以内にその旨、返信メールを差しあげます。当該メールが届かない場合は、お手数をおかけいたしますが再度御応募ください。 （注3）迷惑メールの設定をしている方は「@serco.co.jp」のドメイン解除をお願いします。</p>
<p>著作権</p>	<p>応募作品の著作権は応募者(撮影者)にあるものとします。ただし、調布市が発行・管理する印刷物、ホームページ等で応募作品を無償で、また、作品の全部または一部を編集（トリミング等）して使用することがあります。 なお、入賞された際は、圧縮前の画像データやネガの御提供をお願いすることがあります。</p>
<p>作品の取扱い</p>	<p>入賞作品は調布市ホームページに掲載するとともに、広報誌などの市の広報や掲示物で活用させていただきます予定です。</p>
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>作品の応募票及び投票用紙に記入いただいた個人情報は、審査及び結果の発表と、応募及び投票された方への連絡のために使用し、その他の目的には使用いたしません。</p>

【お問い合わせ】

〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1
 調布市環境政策課環境保全係いきものフォトコンテスト担当
 TEL：042-481-7086
 Eメール：kankyou@w2.city.chofu.tokyo.jp

調布市多摩川自然情報館運営受託業者 株式会社セルコ
 TEL：03-3406-1724（平日、午前9時30分～午後5時）
 Eメール：ikimonophoto@serco.co.jp

図5-1-7 フォトコン募集要項（2）

調布市いきものフォトコンテスト2022 応募A票【多摩川部門】

住所	〒 -		
電話番号			
年齢	幼児、小学生、中学生、16～19才、20～29才、 30～39才、40～49才、50～59才、60才以上	応募点数	1点目 ・ 2点目

※以下の太枠内の情報を写真とともに掲示します。

氏名	写真のタイトル									
説明文										
撮影地点 ・ 撮影日	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>(撮影地点に★をつけてください)</p> </div> <div style="width: 60%;"> </div> <div style="width: 20%;"> <p>撮影日 年 月 日</p> </div> </div>									

..... 切り取り線

調布市いきものフォトコンテスト2022 応募B票【市内部門】

住所	〒 -		
電話番号			
年齢	幼児、小学生、中学生、16～19才、20～29才、 30～39才、40～49才、50～59才、60才以上	応募点数	1点目 ・ 2点目

※以下の太枠内の情報を写真とともに掲示します。

氏名	写真のタイトル									
説明文										
撮影地点 ・ 撮影日	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p><撮影地点></p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>調布市 町 丁目 番地</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>撮影日 年 月 日</p> </div> </div> <p>※撮影地点の所在地が分からない場合は、撮影地点周辺の公園名、施設名、河川名などを記入してください。 例：野川公園内、神代植物公園の広場、野川（〇〇橋とロロ橋の間）の河川敷</p> <p>※多摩川周辺の場合は、【多摩川部門】としてA票で応募してください。</p>									

図5-1-8 フォトコン募集要項(3)

ちょうふし
調布市いきものフォトコンテスト2022

かん せいぶつたようせい
～感じよう！生物多様性～

ひょうしょうないよう
表彰内容

たまたがわぶもん しないぶもん
＜多摩川部門・市内部門＞

たまたがわ しぜんじょうほうかんたいしょう かくぶもん めい としよ えんぷん
多摩川自然情報館大賞 各部門1名（図書カード3000円分）

たまたがわ しぜんじょうほうかんしょう かくぶもん めい としよ えんぷん
多摩川自然情報館賞 各部門2名（図書カード1000円分）

にゅう しょう かくぶもん めい としよ えんぷん
入賞 各部門2名（図書カード500円分）

とうひょうけっか がつ にち にち
投票結果は3月19日（日）に、
かんないけいじ
館内掲示・ホームページなどで
はっぴょうよてい
発表予定です。
たの
お楽しみに♪

かくしょうこと しょうじょう そうてい
※各賞毎に賞状を贈呈






図5-1-9 フォトコン応募作品展の掲示物（1）

ちょうふし
調布市いきもの
フォトコンテスト2022

かん せいぶつたようせい
～感じよう！生物多様性～

てんじきかん れいわねん がつ にち にち れいわねん がつ にち にち
展示期間：令和4年12月18日（日）～令和5年2月12日（日）






図5-1-10 フォトコン応募作品展の掲示物（2）

しょくぶつ とり こんちゅう さかな ちょうふし ない さつえい
植物・鳥・昆虫・魚など調布市内で撮影した

「いきもの」のフォトコンテストです！

ちょうふ しない しぜんかんきょう さいはっけん せいぶつたようせい
調布市内の自然環境の再発見とともに生物多様性

りかい ふか かいさい
への理解を深めるために、フォトコンテストを開催し

ました。みなさんから、ちょうふし ない さつえい しょくぶつ
調布市内で撮影した植物・

こんちゅう とり やせいせいぶつ しゃしん ほしゅう てん
昆虫・鳥などの野生生物の写真を募集し、72点の

さくひん あつ
作品が集まりました。



図5-1-11 フォトコン応募作品展の掲示物（3）

とうひょう
投票をおねがいします！

らいかんしゃ とうひょう せんもんか ひょうか
来館者のみなさんの投票と専門家による評価で、

にゅうしょうさくひん けつてい たまがわ しないかくぶもん
入賞作品を決定します。多摩川・市内各部門

それぞれで気に入った作品の番号を投票用紙に

か とうひょうばこ い
書いて、投票箱に入れてください。



とうひょう きかんちゅう かい
投票は期間中 ひとり1回 かぎりです。



図5-1-12 フォトコン応募作品展の掲示物（4）

調布市いきものフォトコンテスト2022～感じよう！生物多様性～ 投票用紙

★投票は1人1回までです。
★各部門、気に入った作品を2点選んで、番号を書いてね♪

多摩川部門	市内部門
	

☆応募作品の全体を通しての感想をご記入ください。

図5-1-13 フォトコン応募作品展の投票用紙



図5-1-14 フォトコン受賞作品展の掲示物（1）

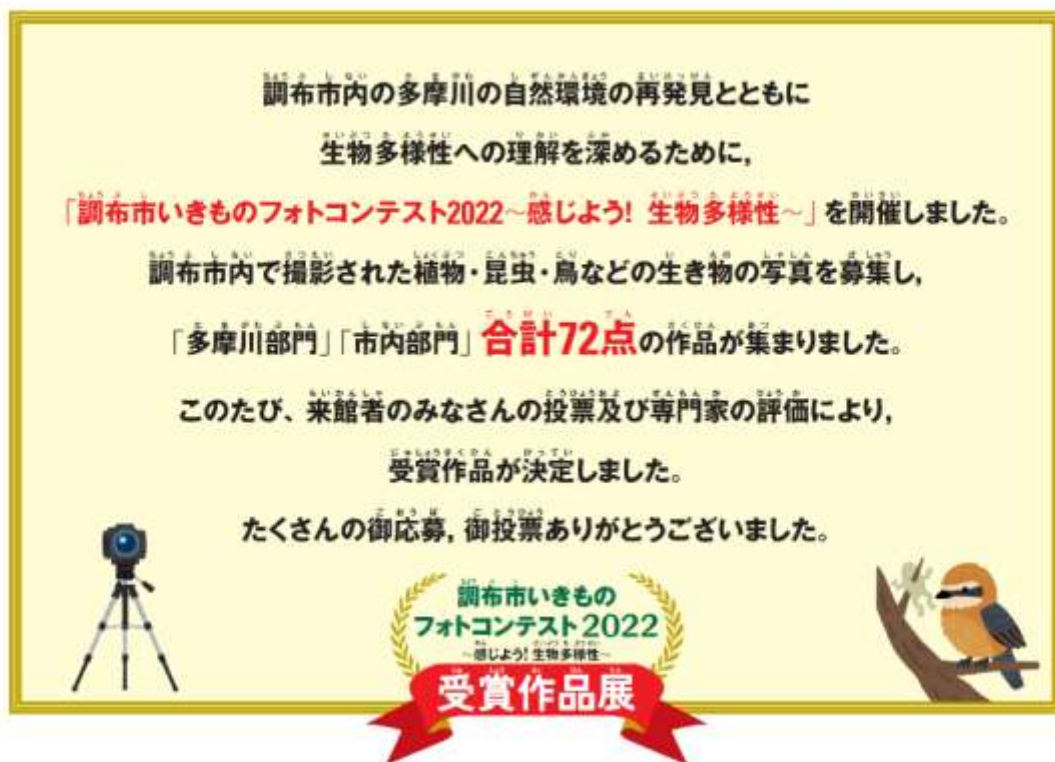


図5-1-15 フォトコン受賞作品展の掲示物(2)



図5-1-16 フォトコン受賞作品展の掲示物(3)

し ない お ちん
市内部門



多摩川自然情報館大賞

「あしたを生きる」……………伊藤 美保子さん



多摩川自然情報館賞

「かくれんぼ,あれれ見つかった」……門脇 敏紀さん

「ハ〜イ♪ 整列!」……………藤里 佳世子さん



特別賞

「日向ぼっこ」……………藤里 佳世子さん

「野川の夕暮れ」……………佐藤 玲子さん

図5-1-17 フォトコン受賞作品展の掲示物(4)

調布市いきもの フォトコンテスト2022

～感じよう! 生物多様性～ **受賞作品**

多摩川部門

多摩川自然情報館大賞



「夕景」

石原耕彦さん



多摩川自然情報館賞

「ジャンプ」

大山 忍さん



多摩川自然情報館賞

「大物ゲット」

原 道春さん



特別賞 「夫婦の行進」
中道 悠さん



特別賞 「守りたいね!
大切な自然!!」
和合武弘さん

市内部門

多摩川自然情報館大賞



「あしたを生きる」

伊藤美保子さん



多摩川自然情報館賞

「ハ～イ♪ 整列!」

藤里佳世子さん



多摩川自然情報館賞

「かくれんぼ、あれれ見つかった」

門脇敏紀さん



特別賞 「野川の夕暮れ」
佐藤玲子さん



特別賞 「日向ぼっこ」
藤里佳世子さん

調布市多摩川自然情報館

図5-1-18 フォトコン受賞作品一覧

(イ) 鳥の羽及びその他の取得物

鳥の羽根や木の実など、学習効果があり展示に適した展示物については、展示室等で展示した。



写5-1-11 鳥の羽展示状況

(ウ) ボランティア解説員との協働

ボランティア解説員の皆様の得意分野，興味のある分野に応じて，委託者と協議の上，ボランティア解説員が中心となって展示物等を作成することになっていたが，本年度の活動は特段無かった。